

各介護事業所代表者 様

北海道保健福祉部福祉局高齢者保健福祉課介護運営担当課長

介護事業所業務改善実態調査の実施について（依頼）

本道では、少子高齢化が進行し、生産年齢人口が大幅に減少し、介護人材の確保が難しくなる一方、高齢者の増加に伴い介護ニーズが増加しているところですが、このような状況にあっても、介護事業所において、介護サービスの質を維持し、向上させていくことが課題となっています。

こうした課題を抱えつつも、介護事業所が地域における安心の担い手としての役割を果たし続けるためには、人手不足でも介護サービスの質を維持・向上を実現できるよう業務改善方法の普及やICT・介護ロボット等テクノロジー技術の活用など、生産性向上の取組を推進していくことが重要です。

道では、こうした取組の推進に向けて、令和2年度に標記調査を実施し、「北海道の介護現場の業務改善推進に向けた対応方針～より良い職場環境づくり・サービス提供のために～」を策定しました。

今般、第9期介護保険事業支援計画策定に伴う本対応方針見直しを行うにあたり、下記のとおり改めて調査を実施することとしましたので、御回答くださるようお願いいたします。

記

1 調査概要

介護が必要な高齢者が適切にサービスを受けられるよう、介護事業所の業務改善やサービスの質の向上など、介護現場の生産性向上の推進を図るため、介護事業所における介護ロボット・ICTの普及状況や、業務改善の取組状況について調査実施するもの。

2 回答期限

令和5年（2023年）10月18日（水）

3 回答方法

下記URLにアクセスし、回答を入力してください。

回答フォーム：<https://www.harpu.lg.jp/j4nypZ4R>

4 問い合わせ先

北海道保健福祉部福祉局高齢者保健福祉課介護人材係

電 話：011-204-5272

FAX：011-232-8308

メール：[hofuku.kouhuku1@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:hofuku.kouhuku1@pref.hokkaido.lg.jp)

5 参考

(1) 北海道の介護現場の業務改善推進に向けた対応方針～より良い職場環境づくり・サービス提供のために～

掲載 URL：<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/khf/125964.html>（道ホームページ）

(2) 介護サービス事業における生産性向上ガイドライン

掲載 URL：<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-seisansei.html>（厚生労働省ホームページ）

介護人材係 担当：植田  
電話：011-204-5272（内線 25-676）